

第468回（臨時）福崎町議会会議録

平成28年7月21日（木）

午前9時30分 開 会

1. 平成28年7月21日、第468回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 13名

1 番 宮 内 富 夫
2 番 三 輪 一 朝
3 番 牛 尾 雅 一
4 番 志 水 正 幸
5 番 松 岡 秀 人
6 番 城 谷 英 之
7 番 北 山 孝 彦

9 番 石 野 光 市
10 番 小 林 博
11 番 富 田 昭 市
12 番 釜 坂 道 弘
13 番 高 井 國 年
14 番 難 波 靖 通

1. 欠席議員（1名）

8 番 山 口 純

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長 橋 本 省 三 副 町 長 尾 崎 吉 晴
教 育 長 高 寄 十 郎 総 務 課 長 山 下 健 介

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 議案第46号 副議長の選挙について

追加第1 議案第47号 監査委員の選任について

追加第2 常任委員会委員の選任について

追加第3 議席の指定

1. 本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 議案第46号 副議長の選挙について

追加第1 議案第47号 監査委員の選任について

追加第2 常任委員会委員の選任について

追加第3 議席の指定

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第４６８回福崎町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨明けが報じられ、いよいよ夏本番となってまいりました。熱中症等に十分注意をしながら活躍をいただきたいと思います。

また、７月には参議院選挙が行われ、定数も１０増１０減と変更になって行われました。また、合区が鳥取と島根、高知と徳島が２県で１名を選出する参議院選が行われました。特に高知には該当する候補者がいない、徳島の方ばかりが３名立候補されたようでありまして、高知の情報が国へ届くのかという心配もされておりました。こういった面については、また再度検討されるのではないかなというふうに思います。

本日は早朝からご参集をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本臨時会に付議されます案件は、１件でございます。

議員各位には議事の円滑なる運営につきまして、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

ただいまの出席議員数は１３名であります。定足数に達しております。

よって、第４６８回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。

本日の会議に山口議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。

また、総務課及び議会事務局から写真撮影の申し出がありますので、撮影を許可いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

これから日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第１は会議録署名議員の指名であります。
会議規則第１２７条の規定により議長が指名をいたします。
７番、北山孝彦議員
１３番、高井國年議員
以上の両議員にお願いいたします。

日程第２ 会期の決定

- 議 長 日程第２は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議をされておりますとおり、本日１日としたいと思いますが、異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

- 議 長 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日１日といたします。

日程第３ 諸報告

- 議 長 日程第３は、諸報告であります。
まず、第４６７回定例会閉会后、本日までの議会活動について、事務局に報告させます。

事務局 議会活動報告をいたします。

報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。

6月25日、西治地内、さるびあドーム・ほ場において、町制60周年記念事業田んぼアート田植え体験が行われ、議長が出席し、挨拶を述べてまいりました。

6月28日、兵庫県農業共済会館において、一般社団法人兵庫県農業会議第1回通常総会が開催され、議長が出席いたしました。

同じく、6月28日、姫路市香寺事務所において、中播建物農機具共済推進協議会総会が開催され、関係議員が出席いたしました。

7月1日、ホテルグランヴィア京都において、近畿府県町村議会議長会会長会議が開催され、議長が出席いたしました。

7月2日、田原小学校において、福崎町子ども会球技大会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べてまいりました。

7月3日、兵庫県広域防災センターにおいて、中播磨地区消防操法大会が開催され、議長及び民生まちづくり常任委員長が出席いたしました。

7月7日、市川町文化センターにおいて、社会を明るくする運動神崎郡住民大会が開催され、議長が出席いたしました。

7月11日、県庁において、地方議会協議会が開催され、議長が出席し、本町の取り組みについて発表いたしました。

7月12日、7月13日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会議議長研究会・評議員会議が開催され、議長が出席いたしました。

7月15日、保健センターにおいて、食育推進委員会が開催され、各委員が出席いたしました。

同じく、7月15日、神河町大河内保健センターにおいて、神崎郡民主化推進連絡協議会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。

以上です。

議長 以上で議会活動報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書が議長宛に提出をされており、その写しを配付しております。

ここで、本日の臨時会に出席いただいております橋本町長より、ご挨拶をいただきます。

町長 皆さん、おはようございます。

第468回福崎町議会臨時会を招集いたしましたところ、多数ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

ようやく梅雨も明け、今週に入り爽やかな青空がまぶしい日々が続いています。本年の梅雨では、全国的にはゲリラ豪雨により多くの被害が出ましたが、幸いにも本町での災害はありませんでした。

町制施行60周年記念事業でもある田んぼアートにつきましては、多くの関係者及び住民の皆様のご参加により、6月の田植え体験イベントを無事終了することができました。苗もすくすくと育ってきており、秋の実りまでの成長過程で、また違った柳田國男が見られるとのことですから、折に触れてごらんいただければと思います。

7月3日に開催されました中播磨地区消防操法大会において、小型動力ポンプの部で庄分団が優勝し、8月7日の県大会に出場することになりました。日ごろの練習の成果を存分に発揮し、優勝を目指して頑張っていたきたいと思います。

町の重点事業では、ＪＲ福崎駅周辺整備事業につきましては、道路事業、都市再生整備事業ともに関係者の皆様のご理解とご協力をいただき、順調に推移しています。

７月４日に開かれました福崎町と中播磨県民センターとの意見交換会で、福崎町から４点要望いたしました。

１点目は、先ほど申し上げましたＪＲ福崎駅周辺整備の推進、２点目は自転車・歩行者の交通安全施設整備の推進、３点目は河川・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、内水対策、ため池改修、治山、里山防災林等の防災・減災事業の推進について、要望を行いました。４点目は、山桃忌開催についての広報や、三木家住宅の保存修理など、辻川界限関連事業の推進について、お願いを申し上げました。

県民センターからは、地域防災力の充実・強化、銀の馬車道プロジェクトの推進、中播磨各地の魅力発信、土砂災害特別警戒区域の指定、県河川氾濫危険水位等の危険水位設定見直しに対しての説明及び協力の要請がございました。

町におきましては、安全・安心なまちづくりに対応するとともに、少子化対策としての子育て支援を進めてまいります。

高齢者に対しては、住みなれた地域で、安心して暮らすための介護・医療における連携はもちろんのこと、自助・互助・共助・公助によるネットワーク強化の観点で、対応してまいります。

認知症対策としては、医師会の協力を仰ぎながら、神崎郡３町で見守り事業を充実させ、ＳＯＳネットワーク、ＱＲコードシールの配布・活用に取り組むため、研修及び説明会を開かせていただきたいと思います。

地方財政状況調査及び普通交付税の算定も終わりました。厳しい財政運営を余儀なくされていますが、地方創生における総合戦略や第５次総合計画等の推進に努めてまいります。

本臨時会は議長からの請求によりまして開催させていただきました。議案は、議会における大切な副議長選挙についてであります。

以上で臨時会での冒頭挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

日程第４ 議案第４６号 副議長の選挙について

議長 ありがとうございます。

日程第４は、副議長の選挙についてであります。

去る７月１日付で、高井國年議員から副議長の辞職願が提出され、地方自治法第１０８条の規定により、７月４日付で許可をいたしました。

なお、理事者の皆さんには恐れ入りますが、しばらくの間、退席をお願いいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。

(理事者退席)



休憩 午前 ９時４１分

再開 午前 ９時４２分



議長 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高井國年議員の副議長辞職に伴い、欠員となりました副議長の選挙を本日举行
ことといたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、副議長の選挙を本日举行することに決定いたしました。
これより副議長選挙を行います。
選挙の方法は地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選
による方法とがありますが、先般の議会運営委員会において投票と決定いたしま
した。
投票による方法で異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、副議長選挙の方法は投票によることと決定いたしました。
準備のため、しばらく休憩をいたします。

◇

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時44分

◇

議 長 会議を再開いたします。
先ほど選挙の方法が決定いたしましたので、議場の閉鎖を命じます。
(議場の閉鎖)

議 長 ただいまの出席議員数は、13名であります。
次に立会人を指名いたします。
会議規則第32条第2項の規定により
1番、宮内富夫議員
9番、石野光市議員
以上の両議員を指名いたします。
ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、立会人に
1番、宮内富夫議員
9番、石野光市議員
の両議員を指名することに決定いたしました。
以上の議員、よろしく願いいたします。
投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

議 長 「異常なし」と認めます。
ただいまから投票を行います。
念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。
事務局長の点呼に応じて、記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の
上、順次投票を願います。
なお、経路でございますが、自席から事務局長の点呼順に出ていただき、記載
台で記載の上、投票箱へ投函し、自席へ帰っていただくようお願いいたしま
す。
それでは事務局長に点呼を命じます。

事務局 長 それでは、命によりまして点呼をいたしますので、よろしくお願いいたします。
議席順に申し上げます。

1 番、宮内富夫議員
2 番、三輪一朝議員
3 番、牛尾雅一議員
4 番、志水正幸議員
5 番、松岡秀人議員
6 番、城谷英之議員
7 番、北山孝彦議員
9 番、石野光市議員
10 番、小林 博議員
11 番、富田昭市議員
12 番、釜坂道弘議員
13 番、高井國年議員
14 番、難波靖通議員

議 長 投票漏れはございませんか。
(「ありません」の声あり)

議 長 投票漏れなしと認めます。
よって、投票の終了を宣告いたします。
投票が終わりましたので、投票箱を閉鎖いたします。
(投票箱閉鎖)

議 長 これより開票を行います。
1 番、宮内富夫議員
9 番、石野光市議員
開票の立ち会いをお願いいたします。
(開 票)

議 長 それでは選挙の結果を報告いたします。
投票総数 13 票。
うち、有効投票 13 票。
無効投票ゼロ。
有効投票のうち、
宮内富夫議員 7 票
石野光市議員 2 票
牛尾雅一議員 2 票
富田昭市議員 2 票
以上のとおりであります。
法定得票数は有効得票数の 4 分の 1 となります。
この選挙の法定得票数は 4 票であります。
よって、宮内富夫議員が副議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。
(議場の閉鎖を解く)

議 長 ただいま副議長に当選されました宮内議員が議場におられます。
会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。
ただいま当選されました宮内副議長から就任の挨拶を受けたいと思います。
副議長、演壇へどうぞ。

副 議 長 ただいま 60 年の歴史と伝統ある福崎町議会の副議長に浅学非才の私を選任

いただき、身に余る光栄と存じ上げますとともに、改めて責任の重大さを感じ得ません。

さて、福崎町議会は遺憾ながら議員の不祥事にて、町民からの信頼が失墜しているのが現状であります。

それを取り戻すのが喫緊の課題と思います。議長の補佐はもちろんでありますが、私も微力ではありますが、早く信頼回復に努めていく所存でございます。

何とぞご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

私たち議員がみずから制定した議会基本条例、議員政治倫理条例に基づいて、議員活動並びに議員としての生活をしなければなりません。

また、行政執行者、議会が互いに責任と緊張感を持ちながら町政を運営していかなければなりません。地方自治の住民福祉の向上につながりません。この2点が重要と感じております。

残された期間はわずかですが、副議長の役割と責任を踏まえ、福崎町発展に寄与していきたいと思いますので、改めて議員各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、簡単措辞ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 しばらく休憩をいたします。

なお、10時15分から全員協議会を開催いたしますので、議員控室にご参集くださいますよう、お願いをいたします。

◇

休憩 午前10時05分

再開 午前11時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

追加日程第1 議案第47号 監査委員の選任について

議長 ただいま町長から、議案第47号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号、監査委員の選任についてを議題といたします。

城谷議員は、地方自治法第117条に基づき、除斥となります。

それでは、議案第47号、監査委員の選任について、本案に対する詳細なる説明を求めます。

町長 議案第47号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方自治法第196条第1項並びに福崎町監査委員条例第1条に基づき、議会の同意を得て選任するものであります。

先ほど、前任者から退職願が提出され、同法第198条の規定により、私が退職の承認をいたしまして、新たに監査委員の選任を提案するものであります。

住所は、福崎町八千種2304番地、氏名、城谷英之、生年月日、昭和42年12月8日生まれ、現在48歳でございます。

監査委員の職務は、同法第202条の規定により、条例に委任され、福崎町監査委員に関する条例に定められています。

ご承知のように、定期監査、臨時、随時監査、決算審査及び例月出納検査等により、町の事務事業の執行管理、財務管理、その他行政運営の全般にわたり監査

するものであります。

同氏は人格が高潔で、すぐれた識見を有する方で、法に基づき公平にして不変の態度で職務を執行していただける方でございます。

委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定によりまして、あすから議員の任期までとなっています。地方自治法に基づき、委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございますので、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 ただいま町長から上程議案に対する説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第47号については、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第47号について、即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第47号、監査委員の選任について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第47号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第47号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

暫時休憩します。



休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分



議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加日程第2 常任委員会委員の選任について

議 長 先刻、監査委員に選任されました城谷議員より、民生まちづくり常任委員会委員長の辞職願が本日付で提出されました。

この際、お諮りします。

城谷議員の民生まちづくり常任委員会委員長の辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに本件を議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって城谷議員の民生まちづくり常任委員会委員長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに本件を議題とすることに決定しました。

お諮りします。

福崎町議会委員会条例第12条第2項の規定により、城谷議員の民生まちづく

り常任委員会委員長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、城谷議員の民生まちづくり常任委員会委員長の辞職を許可することに決定いたしました。

次に、民生まちづくり常任委員会の委員長の選任です。

福崎町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員長は委員会において互選することになっています。

休憩中に民生まちづくり常任委員会において互選をお願いします。

しばらく休憩します。

◇

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

民生まちづくり常任委員会の委員長の互選ができましたので、報告します。

北山孝彦議員が民生まちづくり常任委員会委員長に就任されました。

先刻、副議長に選任されました宮内議員より、正副議長は議会広報常任委員に選任されないという申し合わせにより、本日付で、議会広報常任委員会委員辞職願が提出されております。宮内副議長の議会広報常任委員会辞職の件を、本日の日程に追加し、直ちに本件を議題とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、宮内副議長の議会広報常任委員会委員辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに本件を議題とすることに決定しました。

お諮りします。

福崎町議会委員会条例第12条第2項の規定により、宮内副議長の議会広報常任委員会委員辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、宮内副議長の議会広報常任委員会委員辞職を許可することに決定いたしました。

次に、宮内副議長の議会広報常任委員会委員の辞職による議会広報常任委員会委員の選任です。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

ただいまから指名をいたします。

議会広報常任委員会委員に、高井國年議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名のとおり、議会広報常任委員会委員に高井國年議員を選任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、議会広報常任委員会委員に高井國年議員を選任することに決定いたしました。

追加日程第3 議席の指定

- 議 長 次の日程は、議席の指定であります。
申し合わせにより、副議長の議席は13番、監査委員の議席は1番となっております。
議席を変更することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、会議規則第4条の規定により、議長が議席の指定をいたします。
13番、宮内富夫議員
1番、城谷英之議員
6番、高井國年議員
以上のとおり議席を決定いたしました。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
よって、ただいま申し上げましたとおり指定いたします。
以上をもちまして、第468回福崎町議会臨時会の日程が全て終了いたしました。
よって、第468回福崎町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。
第468回福崎町議会臨時会を閉会することに決定いたしました。
閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。
本日は早朝よりご参集いただき、ありがとうございます。
最後に町長からご挨拶をいただきます。
- 町 長 第468回福崎町臨時議会閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。
新たな議会体制ができ、今後の議会活動も活発になると期待をしているところであります。
7月25日、26日に、西播磨市町長会で、国会要望、省庁要望が予定されています。
福崎町といたしましては、社会資本整備事業、訪れやすく住みやすい町、福崎の推進で、道路事業として、町道駅南幹線ほか3路線、駅前広場、都市再生整備事業では、観光交流センター、歴史建造物の活用等を要望してまいりたいと思っております。
また、平成28年度、国の補正予算編成の動きがあることから、別途8月にも技監とともに上京し、陳情を行いたいと思っております。
8月に入りますと、第37回山桃忌を開催いたします。第1日目は、石井正巳先生の基調講演と、国立歴史民俗博物館名誉教授、常光徹先生の記念講演、2日目は、安芸高田の神楽を上演いたします。3日目は、日本と韓国の民俗学の先生方による意見交換会等を開催します。住民の皆様にとって、大変貴重な体験になると思いますので、議員皆様方を初め、多くの方のご参加をお待ちしています。
本日は、まことにありがとうございました。
- 議 長 これにて閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午前11時09分

地方自治報第 1 2 3 条の規定により、ここに署名する。

平成 2 8 年 9 月

福崎町議会議長 難 波 靖 通

福崎町議会議員 北 山 孝 彦

福崎町議会議員 高 井 國 年